

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社S O L A B L E
代表取締役社長 西田 信一

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

【報告義務発生日】 2024年8月26日

【提出日】 2024年8月28日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社K H C
証券コード	1451
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社S O L A B L E
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2021年9月28日
代表者氏名	西田 信一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	株式の保有による事業活動の支配及び管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 内藤 加代子 弁護士 山口 拓郎
電話番号	03-5224-5566

(2)【保有目的】

<p>安定株主として保有。但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載の通り、2024年8月26日付で、ファースト住建株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で公開買付応募契約を締結し、公開買付者が2024年8月27日付で開始する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に提出者が保有する発行者普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意しました。</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,142,550		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,142,550	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,142,550
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年8月26日現在)	V	4,025,350
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		53.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		53.23

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2024年8月26日付で、公開買付者との間で公開買付応募契約を締結し、本公開買付けに提出者が保有する発行者普通株式の全てを一定の条件の下で応募することについて、公開買付者と合意しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和3年11月15日、提出者及び日本アジアグループ株式会社間の吸収分割の効力発生により、2,142,550株を承継。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地